

平塚市教育委員会令和5年2月定例会会議録

開会の日時

令和5年2月17日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	石川 清人	教育総務課長	宮崎 博文
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	熊川 泰成

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年2月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和5年1月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年1月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開審議の発議】

○吉野教育長

審議に先立ち会議に諮る。本定例会に提出されている議案のうち、「議案第34号 令和5年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について」は、人事に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び第8項並びに平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、直ちに採決を行う。本件の審議を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

全員異議がないので、この案件については、全ての案件の最後に非公開で報告する。

1 教育長報告

(1)令和4年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について

【報告】

○吉野教育長

中学校文化部において全国・関東大会等出場者を報告するものである。
詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

令和4年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について報告する。

まず、中原中学校吹奏楽部だが、令和4年8月10日(水)神奈川県民ホールで開催された第71回神奈川県吹奏楽コンクール中学校の部B部門に出場した。B部門は、7分以内の自由曲を30人までの小編成で演奏するものになる。中原中学校は、「喜歌劇 美しき エレーヌ序曲」という曲を演奏し、金賞を受賞した。その後、中原中学校は、9月17日(土)千葉県文化会館で開催された第28回東関東吹奏楽コンクールに県代表校として出場した。

次に、浜岳中学校囲碁部だが、令和4年12月4日(日)に神奈川県教育会館で開催された第22回神奈川県中学校囲碁選手権大会新人戦中学校選手権戦の部に出場し、準優勝という成績を収めた。

最後に、江陽中学校演劇部だが、令和4年12月10日、11日に 藤沢市民会館で開催された第60回神奈川県中学校演劇発表会において県教育長賞を受賞した。本発表会は県内8

地区から推薦された国公立中学校 14 校の演劇部が出演しており、江陽中学校は「ときめきよろめきフォトグラフ」という作品を上演した。

【質疑】

なし

(2)令和4年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について

【報告】

○吉野教育長

国際大会や全国レベルの大会において優秀な成績を収めた個人及び団体を、本市スポーツ優秀選手及び団体として表彰したことを報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

○スポーツ課長

このスポーツ優秀選手表彰は、「平塚市スポーツ優秀選手表彰規定」に基づき、本市にゆかりのある選手を対象に、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた選手を平塚市長が表彰するものである。

表彰の対象については、「平塚市スポーツ優秀選手表彰規定」の第2条表彰の対象及び第3条表彰の基準にあるとおり、国際大会で優勝又は準優勝、全国大会で優勝した個人又は団体で、高校生以下を除いた方となる。

対象の期間は、令和4年の1月から12月までに開催された大会での成績を対象とし、東海大学や神奈川大学に照会するとともに、スポーツ課のホームページに掲載して、対象となる選手の推薦について広く周知をした。

今回の表彰対象者だが、個人は、柔道、ライフセービングの大会やデフリンピックの水泳競技で優勝又は準優勝者15人である。団体は、柔道、バレーボール、ライフセービング及びバスケットボールの大会で優勝した5団体で、全て東海大学となる。

なお、表彰については、2月11日に勤労会館にて、公益財団法人平塚市まちづくり財団の優秀選手表彰、平塚市スポーツ協会の優秀選手表彰と同時開催で行った。

【質疑】

なし

(3)令和4(2022)年度秋期特別展「星になった民具たち」開催報告

【報告】

○吉野教育長

博物館において、令和4年10月22日から令和5年1月15日まで開催された特別展の結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

令和5年度秋期特別展「星になった民具たち」の開催結果について報告させていただく。
本特別展は、令和4年10月22日（土）から令和5年1月15日（日）までの会期で開催した。途中12月13日から館の消防設備改修があり、また年末年始の休館もあったため、開催日数は55日間となっている。

主旨としては、本展では、日本各地に伝えられてきた「日本版の星座」を広く紹介するとともに、「民具」に注目してその実物を展示し、日本人が星空をどのように捉えてきたのか、その一端を紹介した。同時に、天体にまつわる年中行事や信仰、日本の文化を解説し、日々の生活に星が深く根付いていたことを知っていただく機会とした。

会期中の入館者数は8,054人であった。一日平均の入館者数は146人で、昨年度秋期に比べるとやや下回った。

関連行事は、講師体調不良の延期により会期終了後に実施した記念講演会を含め、7事業に91人の参加があった。

印刷物では図録を1,500部発行し、期間中に190部を頒布した。アンケートの回収枚数は91枚であった。観覧者の傾向としては、市外からの来館者が60%と半数以上を占めたこと、回答者の年齢は30代から50代が多いという特徴がうかがえた。こうした傾向は、情報の入手先についてSNSが最多であることとも関連しているのではないかと思っている。博物館では昨年度からTwitterとLineを運用しているが、その効果が良い形で現れたものと捉えている。総合評価では、「とても良い」と「まあ良い」を合わせて94%と高い評価をいただいた。

意見・感想では、「星の名前はギリシャ神話が多いが、日本でも使っていた道具が名前になっていたことを初めて知りました。」という小学生からの感想のほか、「ツイッターでバズっていたので見に来ました。昔の人がどのように星を捉えていたのかわかりやすく展示されており、来てよかったです。」「星と民具という通常では関係性がないと思われがちなことを星の名前を通して結びつける企画はとても新鮮でした。」「様々な博物館で民具展示がありますが、星座や星に関連付けた展示は初めてでとてもおもしろかったです。民具をこんなにじっくり見たのは、人生で初めてかもしれません。分野横断の企画の面白さを感じました。」など、総合博物館の特徴ともいえる分野横断の展示が評価されたと受け止めている。

【質疑】

○大野委員

私も11月にこの特別展を見に行かせていただいた。来館者の感想にもあったが、これまで星座や星の名前はギリシャ神話に出てくる神々や怪物など西洋に由来するものが当たり前だと思い込んでいたが、今回の展示を見て、私たちの祖先も遠い昔から夜空を見上げて自分たちが使っている道具に星の並びを見立てていたのだとわかり、天体や宇宙を身近に感じられた。

アンケートの感想を読むと、とても高い評価で素晴らしい企画であったことがうかがえる。Twitterでバズっていたので見に来たという感想もあったとのことだが、情報の入手

先として SNS が一番多かったというのは大変興味深く、今後はこういう情報発信も有効なのかなと思った。

それから、学校では小学校 4 年生の理科で星の学習をする。毎年学校単位で申込みをして、博物館でプラネタリウムを観覧することができ、更に子供たちにもとてもわかりやすく興味を持てるような解説をしていただいております、博物館と学校教育の連携のありがたさ、そして博物館のある市に住んでいて幸せだなということを感じている。

○守屋委員

展示の情報発信に Twitter やほかの SNS を使ったことはこれまでであったのか。

○博物館長

Twitter と Line を昨年度の 9 月から運用しており、特別展など各行事の PR に努めている。今回の特別展では、アンケート上は SNS の PR 効果が最も顕著に現れていた。

○守屋委員

これまでより PR 効果があったということで、博物館の SNS が浸透してきていることがうかがえる。

ただ、少し残念に思うこととして、来館者の 6 割が市外の方であり、市内の人にももっと来てほしいと感じた。

○博物館長

市内・市外の来館者の増減については様々な要因があると思う。市内・市外のどちらが増えれば良いということは一概には言えないが、今回の展示は通常の特別展と比べるとやや地域性が薄いテーマであったこと、また県外から来た方の数が増えていたことが要因であると思う。今回のようなテーマの展示に興味を持っている方は全国的に意外と多くおり、そういった方にも情報が届いた結果だと考えている。

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第8号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

2月20日から開会する市議会3月定例会への令和4年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

令和4年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について説明する。

補正予算要求額だが、歳入は11億4千362万円の増額を、歳出は13億2千7万8千円の増額を計上している。

始めに、歳入についてだが、15款「国庫支出金」2項「国庫補助金」8目「教育費国庫補助金」1節「教育総務費補助金」において、公立学校情報機器整備費補助金を482万3千円、学校保健特別対策事業費補助金を2千970万円、教育支援体制整備事業費補助金を295万8千円、計上している。また、2節「小学校費補助金」において、学校施設環境改善交付金を8千335万円、3節「中学校費補助金」において、同交付金を4千560万5千円、計上している。こちらは、小・中学校の大規模改修工事に係る同交付金が交付決定されたことによるものである。

次に、16款「県支出金」2項「県補助金」8目「教育費県補助金」3節「教育総務費補助金」において、私立幼稚園等緊急環境整備費補助金を10万円、計上している。

次に、18款「寄附金」1項「寄附金」5目「教育費寄附金」2節「保健体育費寄附金」において、スポーツ振興のための指定寄附金を3万円、3節「教育総務費寄附金」において、教育振興のための指定寄附金を675万4千円、計上している。

次に、22款「市債」1項「市債」6目「教育債」1節「小学校債」において、学校整備事業債を5億7千500万円、2節「中学校債」において、3億9千530万円、計上している。こちらは先程申し上げた小・中学校の大規模改修工事等に係る起債である。

続いて、歳出についてだが、10款「教育費」1項「教育総務費」3目「教育指導費」の「20 GIGAスクール構想推進事業」において、中学校給食の受入室等の設置に伴い、教室の移動等によりネットワーク環境を整備するため、12節「委託料」を1千257万8千円増額補正する。併せて財源充当補正を行う。同じく、「22 感染症対策・学習保障等支援事業」において、学校教育における迅速かつ柔軟な感染症対策の実施や学習保障を更に支援するため、12節「委託料」を5千940万円増額補正する。

次に、7目「子ども教育相談センター費」「3 介助員派遣事業」において、財源充当補正を行う。

次に、2項「小学校費」だが、1目「学校管理費」「4 小学校施設管理事業」において、校舎窓サッシの緊急修繕や国の補助金を活用して、山下小学校、大原小学校のトイレ洋式化等を実施するため、10節「需用費」のうち施設修繕料を3億7千453万9千円増額補正する。

次に、3目「学校給食費」「2 学校給食管理事業」において、国の補助金を活用して、学校給食に係る材料費の物価高騰に対応するため、10節「需用費」のうち給食材料費を2千626万4千円増額補正する。

次に、4目「学校建設費」「1 小学校大規模改修事業」において、国の補助金を活用し、横内小学校の大規模改修工事を実施するため、14節「工事請負費」を3億333万3千円増額補正する。

次に、3項「中学校費」だが、1目「学校管理費」「4 中学校施設管理事業」において、校舎窓サッシの緊急修繕や国の補助金を活用し、春日野中学校のトイレ洋式化等を実施するため、10節「需用費」のうち施設修繕料を2億1209万2千円増額補正する。同じく、「5 中学校完全給食準備事業」において、事業費の確定見込みにより、12節「委託料」を1千644万8千円減額補正する。併せて継続費補正を行う。

次に、3目「学校建設費」「1 中学校大規模改修事業」において、国の補助金を活用し、大住中学校の大規模改修工事、金旭中学校の外壁改修工事を実施するため、10節「需用費」のうち消耗品費を26万円、14節「工事請負費」を3億5千118万6千円増額補正する。

次に、4項「幼稚園費」だが、1目「幼稚園費」「2 幼稚園運営事業」において、市立幼稚園における感染症対策を実施するため、10節「需用費」のうち消耗品費を20万円増額補正する。同じく、「3 幼稚園施設管理事業」において、園舎窓サッシを緊急修繕するため、10節「需用費」のうち施設修繕料を38万3千円増額補正する。

次に、5項「社会教育費」1目「社会教育総務費」「7 歴史的建造物保護事業」において、事業費の確定見込みにより、12節「委託料」を12万2千円増額補正する。

次に、2目「公民館費」「6 地区公民館管理運営事業」において、事業費の確定見込みにより、10節「需用費」のうち消耗品費を311万円、17節「備品購入費」を334万円減額補正する。

次に、3目「図書館費」「8 地区図書館管理運営事業」において、事業費の確定見込みにより、12節「委託料」を168万9千円増額補正する。

次に、6目「美術館費」「4 アートギャラリー等施設利用促進事業」において、空調設備を修繕するため、10節「需用費」のうち「施設修繕料」を90万円増額補正する。

次に、6項「保健体育費」1目「保健体育総務費」「5 各種スポーツ大会開催事業」において、スポーツ振興のための指定寄附金を活用し、ニュースポーツに係る用具を購入するため、10節「需用費」のうち消耗品費を3万円増額補正する。

続いて、繰越明許費補正についてだが、10款「教育費」のうち、1項「教育総務費」3目「教育指導費」「感染症対策・学習保障等支援事業」において委託料5千940万円を、4項「幼稚園費」1目「幼稚園費」「幼稚園運営事業」において消耗品費20万円を、それぞれ繰り越す。これらは、当該事業に係る国庫補助金の予算措置の時期が年度末であり、年度内の物品購入等が不可能であるため、繰越しを設定するものである。

次に、2項「小学校費」1目「学校管理費」「小学校施設管理事業」において、施設修繕料を3億7千453万9千円、4目「学校建設費」「小学校大規模改修事業」において、工事請負費を3億333万3千円繰り越す。同様に、3項「中学校費」1目「学校管理費」「中学校施設管理事業」において、施設修繕料を2億1千209万2千円、3目「学校建設費」「中学校大規模改修事業」において、消耗品費及び工事請負費を計3億5千144万6千円繰り越す。また、4項「幼稚園費」1目「幼稚園費」「幼稚園施設管理事業」において、施設修繕料を38万3千円繰り越す。これらは、小・中学校の大規模改修及びトイレ改修に係る国庫補助金の交付決定の時期が年度末であり、今年度中の発注が間に合わないため、繰越しを設定するものである。また、小学校、中学校、幼稚園の窓サッシの緊急修繕については、年度内の履行が難しいため、繰越しを設定するものがある。

次に、2項「小学校費」3目「学校給食費」「学校給食管理事業」において、給食材料費を2千626万4千円繰り越す。こちらは、地方創生臨時交付金を財源としており、次年度の物価高騰に対応する事業であるため、繰越しを設定するものである。

次に、5項「社会教育費」2目「公民館費」「地区公民館整備事業」において委託料を6千933万3千円、「中央公民館管理運営事業」において施設修繕料を843万5千円、そ

れぞれ繰り越す。委託料については四之宮公民館建設予定地の埋蔵文化財発掘調査において想定を上回る遺物が出土したことから工期を延長する必要があるため、施設修繕料については中央公民館の地下駐車場の排気ファン等の修繕に係る部材の調達等に時間を要するため、それぞれ繰越しを設定するものある。

次に、5項「社会教育費」6目「美術館費」「アートギャラリー等施設利用促進事業」において、施設修繕料を89万1千円繰り越す。こちらは、故障した空調設備を修繕する必要があるが、部材の調達に時間を要するため、繰越しを設定するものである。

続いて、繰越明許費の変更だが、5項「社会教育費」2目「公民館費」「地区公民館運営事業」において、施設修繕料を2千257万2千円と設定していたが、917万7千円増額し、3千174万9千円とする。こちらは、地区公民館の自家用電気工作物等の修繕に係る部材調達に時間を要し、年度内に履行することができないため、繰越額を増額して対応するものである。

続いて、継続費補正だが、「中学校完全給食準備事業（設計委託）」として、令和4年度から令和5年度までを期間として、2億3千万円を設定していたが、事業費の確定見込みにより、2億1千355万2千円に減額するものである。

最後に、債務負担行為補正だが、第2期給食設備等設置工事として、令和4年度から令和5年度までを期間として、限度額3億4千613万5千円を設定するものである。

ただいま説明させていただいた「令和4年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算」については、2月20日に開会する市議会本会議に議案として提出するものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(2)報告第9号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について

【報告】

○吉野教育長

市議会3月定例会への令和5年度平塚市一般会計当初予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

令和5年度平塚市一般会計（教育関係）当初予算について説明する。

「平塚市の当初予算の概要」だが、一般会計の総額は876億1千万円で、予算費目によって増減があるが、前年度当初予算と比較して、金額では4億8千万円の減額、率にして0.5%の減となっている。

教育費の令和5年度当初予算は、約91億400万円で、前年度当初予算と比較して、金額では約11億5千500万円の増額、率にして約14.5%の増となっている。増額の主な要因としては、中学校完全給食に係る工事費などが挙げられる。

それでは教育関係予算の説明に移る。始めに、歳入から説明する。

14款「使用料及び手数料」1項「使用料」8目「教育使用料」のうち、2節「幼稚園使用料」は、市立幼稚園2園における保育料（滞納繰越分）を計上している。2節以外の、1節「教育総務使用料」から4節「保健体育使用料」までは、各施設の使用料や観覧料を計上している。

次に、15款「国庫支出金」2項「国庫補助金」8目「教育費国庫補助金」1節「教育総務費補助金」では、要保護の児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対する扶助に伴うものや、防災・安全交付金として通学路安全確保のための道路環境整備に伴う国庫補助金を計上している。2節「小学校費補助金」及び3節「中学校費補助金」では、理科教材の整備に関する国庫補助金を計上している。4節「社会教育費補助金」では、開発等に伴う埋蔵文化財の調査費に係る補助金である。

次に、16款「県支出金」2項「県補助金」7目「教育費県補助金」1節「教育指導費補助金」では、コミュニティスクール事業費補助金を計上している。2節「社会教育費補助金」は、地域学校協働活動推進事業費補助金や埋蔵文化財の調査費に係る県の補助金を計上している。

次に、17款「財産収入」では、有償刊行物頒布収入を計上しており、18款「寄附金」では、歴史的建造物保存・活用のための指定寄附金を計上している。

次に、19款「繰入金」1項「基金繰入金」2目「公共施設整備保全基金繰入金」は、市の公共施設の整備保全のための基金から、学校や公民館等の施設修繕に係る経費を繰り入れるものである。

次に、4目「子ども・子育て基金繰入金」は、子ども・子育てに係る施策の充実及び安定を図るための基金から、引き続き、高等学校等における修学支援や、児童生徒の就学援助事業などに繰り入れるものである。

次に、21款「諸収入」6項「雑入」2目「雑入」1節「総務費雑入」では、美術館の「魅力ある美術展覧会事業」の委託料に充当するため、神奈川県市町村振興協会からの交付金を計上している。9節「教育費雑入」では、各施設における自動販売機の設置に伴う電気使用料や管理料、公衆電話料金など様々な収入等について計上しているほか、給食費の公会計化に伴い、児童及び教職員等の学校給食費を計上している。

次に、22款「市債」1項「市債」7目「教育債」1節「小学校債」では、トイレ洋式化修繕、大規模改修工事に係る財源の一部を、2節「中学校債」では、トイレ洋式化修繕、大規模改修工事のほか、新学校給食センター整備に係る財源の一部を計上している。3節「社会教育債」では、公民館の施設整備に係る財源の一部を計上している。

続いて、歳出について説明するが、事業が多数あるため、主なものを説明する。

10款「教育費」1項「教育総務費」1目「教育委員会費」では、教育委員の報酬と各種負担金等を計上している。

次に、2目「事務局費」「2 教育委員会事務局庶務事業」は、教育委員会点検評価者への謝礼のほか、事務局職員の健康診断の委託料など、教育委員会事務局の庶務的な経費である。

次に、3目「教育指導費」だが、「1 子ども自立生活支援センター内分校運営事業」は、神奈川県立子ども自立生活支援センター内にある平塚市立金目小・中学校の分校を運営するための教材等を購入するための経費である。「2 学務庶務事業」は、須賀新田地区から松原小学校へ通学する児童のための通学バス運行委託などの経費である。「3 高等学校等修学支援事業」は、高校生等の支援事業として、勉学に意欲的で経済的な支援が必要な生徒に対し修学支援金として月額7千円を上限に支給するための経費である。補足だが、令和5年度の募集定員は70人である。「6 教職員庶務事業」は、長期病休など、教員不在の事態を解消するための人材の雇用等を行う経費である。また、県費教職員の客観的な勤務時間把握のための勤怠管理システムに係る経費を計上している。「7 サン・サンスタッフ派遣事業」は、学習支援補助員及び学校司書の派遣を行う事業である。学習支援補助員は、市内各小・中学校の中で、集団生活、学習活動において支援を必要とする児童生徒への支援を行い、学校司書は、司書教諭や図書ボランティアとの連携を図りながら、学校図書館の資料整理や子どもたちの読書活動への支援を行っていく。令和5年度も、学習支援補助員110人、学校司書43人を、市内の小・中学校全校に継続して派遣していく。「8 教職員福利厚生事業」は、平塚市立小学校・中学校に勤務する県費負担教職員の福利厚生に関して計画を立案し、実施する。また、教職員の健康診断を実施するほか、心理的な負担の程度を把握するための検査など、いわゆるストレスチェックを実施し、実態を把握し職場の環境改善につなげていく。「11 生きる力を育む学校づくり推進事業」だが、こちらは、ふれあい教育や芸術鑑賞などにより、幼・小・中学校の創意工夫をいかした、特色ある教育活動の展開を図るための経費である。「12 英語教育推進事業」だが、令和4年度までは「英語教育推進事業」と「外国人英語指導者の学校訪問事業」を別立てで予算化していたが、令和5年度から英語教育推進事業に一本化した。具体的には、小学校外国語教育に関わる講師招へい等による研修会・学習会の開催や、外国人英語指導者（AET）が学校、幼稚園・こども園を訪問するための経費である。AETと児童生徒が触れ合う機会として、イングリッシュデイや、イングリッシュイベントを設け、英語教育の更なる充実を図っていく。「13 日本語指導協力者派遣事業」は、外国につながるの幼児・児童生徒の日本語指導を支援するため、学校や園の要請に応じて日本語指導協力者を派遣するための経費である。「14 地域に根ざした教育推進事業」は、地域の教育資源をいかし、地域との連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を行うための経費である。令和5年度から、東海大学の学生による土沢中学校での学習支援ボランティア活動を支援していく。「15 放課後自主学习教室事業」は、放課後に45分間、希望する児童を対象に、小学校を会場にして開催するための経費である。児童の自主学习を支援することで、学習への意欲向上、家庭学習の習慣化を目指し、令和5年度も6校で実施する。「16 学校安全対策推進事業」だが、こちらは、各校・園における組織的な安全管理の充実を図るため、各研修の開催や、セーフティプロモーションスクールの活動支援など、学校安全に向けた経費である。「17 教育指導事業」は、教育内容の向上を図るための経費である。報酬の「学校運営協議会委員報酬」は、令和4年度設置の4校に加え、令和5年度に新たに設置される5校の学校運営協議会の委

員報酬である。委託料と使用料及び賃借料には、「こころの劇場」に係る予算を計上している。「こころの劇場」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため公演を中止したが、令和3年度と4年度は動画配信により実施した。令和5年度は劇場での公演を再開し、ひらしん平塚文化芸術ホールで開催する運びとなった。負担金、補助及び交付金の主なものとして、「夜間中学通学者の費用にかかる在住市町村応分負担金」がある。令和4年4月に開校した相模原市立大野南中学校分校夜間学級（夜間中学）に在籍する各年度の在籍生徒数に応じて、生徒が居住する市町村が負担する費用である。平塚市からは、令和4年度に1人が入学し、令和5年度も1人の入学が決定している。「19 GIGA スクール構想推進事業」は、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを推進するために配備したICT機器のリース料、保守料、ソフトウェア使用料などの経費である。

次に、4目「義務教育振興費」だが、「1 児童生徒就学援助事業」は、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品や給食費等を援助し、義務教育への円滑な就学を確保するための経費である。このうち、要保護児童生徒の修学旅行費及び医療費については、国庫補助対象事業となっており、国庫補助金を約55万円財源充当する。また、未就学児及び小学校6年生を対象に支給する入学準備金は、小学校、中学校への入学に際し、前倒し支給を行っており、令和5年度も引き続き実施していく。「2 特別支援教育就学奨励援助事業」は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費、給食費、校外活動等の参加費、通学費などを援助し、保護者の経済的負担を軽減するための経費である。全般的に国庫補助対象となっており、国庫補助金を約640万円財源充当する。

次に、5目「教育研究所費」は3事業あるが、いずれも教員の指導力向上を図るための研究や研修などに要する経費である。

次に、6目「教育会館費」「1 教育会館維持管理事業」は、教職員及び教育関係団体等の研究、研修を中心に利用している教育会館の維持管理に要する経費である。「2 教育会館改修事業」は、平塚市公共施設再編計画に基づき、教育会館、勤労会館及び青少年会館の集会機能複合化に向けた改修工事の設計委託業務に要する経費である。

次に、7目「子ども教育相談センター費」だが、「1 スクールカウンセラー派遣事業」は、不登校を始め、児童生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員を援助するスクールカウンセラー13人を各小・中学校に派遣するための経費である。「2 教育相談事業」は、児童生徒の様々な課題を解決するために、当センターで行う教育相談・訪問相談や、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒に対して相談員が各学校を巡回し指導助言等を行う巡回相談、またこれらに加え、学校における教育相談支援体制を充実させるための相談支援チーム派遣のための経費である。「3 介助員派遣事業」は、障がいのある子どもたちが学校や園での生活を円滑に送れるように、学習活動や日常生活動作を支援する介助員を派遣する事業である。支援を必要とする児童生徒が増加し、必要な介助時間を確保するために介助員を157人派遣し、きめ細かな支援を行っていく。また、医療的ケアの必要な児童生徒に対しては、看護師資格を有した医療的ケア学校看護師を派遣していく。「6 スクールソーシャルワーカー派遣事業」は、課題を抱えた児童生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に

関する専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー3人を各小・中学校に派遣するための経費である。

次に、2項「小学校費」1目「学校管理費」だが、「2 小学校運営事業」は、学校運営の最も基本となる経費である。教育委員会で一括して支払を行う光熱水費等の学校運営経費を計上しているほか、学校に予算の一部を配当して、教材・校具などの充実を図る予算を計上している。また、令和5年度も、エネルギー価格の高騰が続くことが予想されるので、光熱水費の増加に対応できる予算を計上している。「3 小学校学校図書館図書充実事業」では、学校からの要求額に応じて各校に予算を配当し、図書の整備・充実を図っていく。

「4 小学校施設管理事業」は、施設の各種点検や建物・設備の改修、敷地内の整備等の経費である。「5 小学校学校医等報酬事業」は、学校医及び薬剤師を委嘱し、児童の健康管理を行う。

次に、2目「教育振興費」だが、「1 通級指導教室運営事業」では、崇善小学校と勝原小学校の通級指導教室に予算を配当し、通級指導教室で使用する教材・教具などの充実を図っていく。「2 小学校特別支援学級支援事業」では、各学校に予算を配当し、特別支援学級で使用する教材・教具などの充実を図っていく。

次に、3目「学校給食費」だが、「2 学校給食管理事業」では、給食材料費のほか、給食費の管理に必要な費用と食材の安全・安心の確保に必要な経費を計上している。「3 単独調理場運営事業」及び「4 共同調理場運営事業」は、学校併設の単独調理場7場と、東部・北部共同調理場及び調理場の給食を受入れる受配校21校を運営するための経費である。

なお、現在、単独調理場4場と共同調理場2場は、外部委託を行っている。

次に、4目「学校建設費」だが、「1 小学校大規模改修事業」では、岡崎小学校本館校舎及び金目小学校南棟校舎の大規模改修工事設計委託料を計上している。

次に、3項「中学校費」だが、「2 中学校運営事業」、「3 中学校学校図書館図書充実事業」は、小学校費と同様に、学校運営の基本となる経費である。「4 中学校施設管理事業」は、こちらも小学校費と同様に、施設の各種点検や、建物・設備の改修、敷地内の整備などの経費である。「5 中学校完全給食準備事業」は、新たな学校給食センター整備・運営事業のモニタリングに係る費用に加え、中学校15校に受入室・配膳室を設置する改修工事を行うための整備経費を計上している。「6 中学校昼食運営事業」では、中学校における昼食について、生徒が業者弁当を購入できる環境を整備するため、弁当の注文と配布業務等を行うための経費、またミルク給食の牛乳代の振替手数料を計上している。

次に、2目「教育振興費」だが、「1 中学校特別支援学級支援事業」は、小学校費と同様に各学校に予算を配当し、特別支援学級で使用する教材・教具などの充実を図る。

次に、3目「学校建設費」だが、「1 中学校大規模改修事業」では、春日野中学校南棟校舎の大規模改修工事設計委託料を計上している。

次に、4項「幼稚園費」だが、1目「幼稚園費」のうち、「2 幼稚園運営事業」では、公立幼稚園2園の管理運営経費を計上している。「3 幼稚園施設管理事業」だが、こちらは、各種点検及び施設管理を行うための経費である。「5 幼稚園運営補助事業」は、幼児教育の充実を図り、私立幼稚園の運営の安定に資するための経費等を計上している。

次に、5項「社会教育費」だが、1目「社会教育総務費」のうち、「3 無形文化財保護事業」では、文楽人形伝承団体への支援や、指定重要無形文化財の保存を行うための経費、

また「民俗芸能まつり」の開催経費を計上している。「4 地域教育力ネットワーク推進事業」は、子どもの自立と「生きる力」を育むことを目的に、各地域教育力ネットワーク協議会が地域の特色をいかした「世代間の交流事業」や「体験事業」などを実施するための経費である。「5 放課後等子どもの居場所づくり推進事業」では、放課後や土曜日などに、子どもたちが安心安全な居場所として活動できる「放課後子ども教室」などを実施するための経費を計上している。「7 歴史的建造物保護事業」は、旧横浜ゴム平塚製造所記念館の指定管理者管理運営委託料や、各種事業に係る経費を計上している。「9 文化財保護事業」は、本市の貴重な文化財を後世に伝えるため、指定文化財の保存・活用費用や埋蔵文化財の調査・整理費用を計上し、埋蔵文化財調査報告書の刊行などを行うとともに、市指定文化財の修理について、補助金を交付する。

次に、2目「公民館費」だが、「1 多様な学習推進事業」では、市民の多様な学習機会を豊かに創出し、生涯学習活動を推進するため、家庭教育学級やシニア学級など、各世代を対象とした学習講座を開催する経費を計上している。「2 地区公民館整備事業」は、四之宮公民館新築に当たっての実施設設計及び建築工事などの経費である。「3 中央公民館管理運営事業」から「6 地区公民館管理運営事業」までは、生涯学習活動と地域活動の拠点としての公民館各種事業の実施に掛かる経費や、安心して快適に公民館を利用していただくための維持管理などの経費を計上している。

次に、3目「図書館費」だが、「1 子ども読書活動推進事業」では、子どもの読書活動を推進するため、各中学校区に設置されている協議会への支援などの経費を計上している。

「2 ブックスタート事業」は、絵本を通して、赤ちゃんの時から豊かな心を育て、親子の絆を養うための事業で、乳幼児向けの絵本を提供するための図書購入費などとなる。「3 館外サービス事業」は、幼稚園や保育園、高齢者等入所施設への資料の貸出しのための経費、また電子図書館サービスでは児童向け書籍の拡充を図る経費などを計上している。「5 中央図書館業務事業」では、図書・雑誌などを充実させるための経費、図書資料等の貸出し・返却などを管理する図書館システムの経費、市民が使いやすい新聞等のオンラインデータベース検索の経費などを計上している。「7 中央図書館管理事業」及び「8 地区図書館管理運営事業」では、施設を安心して快適に利用していただくための維持管理に係る経費や、地区図書館3館の指定管理料などの経費を計上している。

次に、4目「博物館費」だが、「1 博物館特別展事業」は、「天象儀(プラネタリウム)100年の軌跡展」など特別展の開催や、それに伴う図録等の刊行、また展示パネルの製作などの経費である。「2 博物館教育普及活動推進事業」では、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の6分野における教育普及事業や、調査研究活動に伴う経費、またプラネタリウムの運営経費などを計上している。「4 博物館管理事業」では、施設の適切な維持管理に係る経費や、プラネタリウム観覧券や図録等の販売に係るキャッシュレス化の費用などを計上している。

次に、5目「市史編さん費」だが、「1 市史編さん事業」では、「平塚市史・年表」の編さん作業と収集資料の整理のための費用を計上している。

次に、6目「美術館費」だが、「1 魅力ある美術展覧会事業」では、近代、現代の美術作品を鑑賞していただくために、「細川護熙展」、「玉田多紀展」などの企画展と、所蔵品を活用した特集展の開催経費を計上している。「2 美術教育の普及・体験事業」は、赤

ちゃんから大人まで幅広い年齢層が参加・体験できるワークショップや、市内小学生を対象とした「対話による美術鑑賞」を実施するための経費などである。

次に、6項「保健体育費」1目「保健体育総務費」だが、「2 保健体育庶務事業」では、市内スポーツ情報ポータルサイトの運営に係る経費や、各種スポーツ団体や全国規模のスポーツ大会開催への支援のための経費を計上している。「3 サッカー文化の振興によるまちづくり事業」は、湘南ベルマーレと連携し、幼稚園、保育園、小学校への巡回授業や、小・中学生トレーニングセンターへの指導者派遣などに係る経費である。「5 各種スポーツ大会開催事業」は、小・中学生などを対象とした各種スポーツ大会、またパラスポーツの理解促進や普及・振興のため行っているひらつかパラスポーツフェスタなどのほか、かながわ駅伝への選手派遣に係る経費を計上している。「10 手話ダンスによる健康づくり事業」では、手話ダンスを活用した事業に係る経費を計上している。

次に、2目「体育施設費」だが、「1 スポーツ施設活用事業」及び「2 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業」では、学校夜間照明施設を含む市内各スポーツ施設の維持管理や、指定管理委託に係る経費を計上している。

最後に、継続費の設定だが、四之宮公民館新築工事のため、令和5年度に4億1千949万円、令和6年度に2億5千151万2千円、総額6億7千100万2千円を設定している。

ただいま説明させていただいた「令和5年度 平塚市一般会計（教育関係）当初予算」については、2月20日に開会する市議会本会議に議案として提出するものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(3)報告第10号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（案）について

【報告】

○吉野教育長

吉沢公民館の位置する土地の分筆に伴い、関係する規定を整備することについて、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、中央公民館長から報告する。

○中央公民館長

平塚市立吉沢公民館については令和3年に新改築し、建物位置が敷地内の東へ移った。

その後、建物が元あった部分について、こども園整備の方向性が決まったため、周辺道路や隣接の消防署土沢分遣所の土地と併せて分筆整理をした。

これにより、平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例第2条第1項の表にある平塚市立吉沢公民館の項中「平塚市上吉沢 395 番地」を「平塚市上吉沢 395 番地の1」に改めるものである。

なお、本条例案については、令和5年3月市議会定例会への提出を予定している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

3 議案第33号 令和4年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市教育委員会職員ほう賞規程並びに平塚市立幼稚園、小学校及び中学校教職員表彰要領に基づき、令和4年度の被表彰者を決定するものである。

詳細は、教職員課長から説明する。

○教職員課長

今年度は勝原小学校長から1人の推薦をいただいた。事務局としても功績等を検討させていただき、本日教育委員の皆様にもお諮りさせていただきたく、提案を行う。

今年度の該当者は、勝原小学校 学校事務職員 井澤 裕実事務主幹である。井澤事務主幹のこれまでの取組を簡単に紹介させていただく。

井澤事務主幹は、学校における基幹的職員として、また総務・財務等に通じる専門職として、教職員が学校教育目標の達成に向けて指導業務に当たれるよう、予算の執行や事務処理に関する教職員の負担の軽減に努めるとともに、事務処理上の課題を管理職と共に解決するなど、主体的・積極的に校務運営に参画してきた。

現在、平塚市の学校事務は、事務連携を行っており、他校の学校への支援も積極的に行っている。井澤事務主幹は、事務連携の中でも中心的な存在であり、常に市全体の学校事務が円滑に処理されることを意識し、多くの学校からの問い合わせにも丁寧に助言をするとともに、経験の浅い事務職員の配置校に、自ら出向いて事務のサポートをするなど積極的に取り組んでこられた。そのため、他校の事務職員からの信頼も大きい。

これまでに、平塚市立学校事務連携支援室長会議長、平塚市立学校事務連携支援室第5ブロック支援室長、平塚市立学校事務職員研究会長等も務められ、行政機関・研究団体それぞれの立場から、平塚市全体の学校事務の改善と効率化に貢献してきた。

学校事務職員新採用等研修会でも講師を務め、若手育成にも力を発揮している。

学校は、教員以外にも様々なスタッフが協力して運営している。事務職員の校務運営への参画は必要であり、教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されている中、

井澤事務主幹の実践は、模範となるべきものと考えている。

なお、本議案が可決された際には3月の定例教育員会の前時間で表彰を執り行う予定である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 その他

なし

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第34号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

4 議案第34号 令和5年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について

【結果】

教育長及び教職員課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会2月定例会は閉会する。

(15時27分閉会)